

南城市週休 2 日工事特記仕様書（完全週休 2 日（土日） I 型）

完全週休 2 日（土日） I 型

本工事は、受注者が、完全週休 2 日（土日）の取組について、工事着手前に選択をし、選択結果について発注者と協議する方式（月単位の週休 2 日は必須）の工事である。

完全週休 2 日（土日）とは、対象期間の全ての週において、現場閉所を土日に指定し、1 週間に 2 日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、土日に加えて、受注者自らが土日以外にも現場閉所することは可能とする。ただし、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。

月単位の週休 2 日とは、対象期間において、全ての月で 4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。建設業の働き方改革を推進する観点から、受注者は毎週土日の現場閉所が達成できるよう努めるものとする。

工事着手前に、月単位の 4 週 8 休以上の取得計画を記載した「取得計画表」を作成し、発注者の確認を得たうえで施工計画書に添付するものとする。

毎月の履行報告時に、「休日取得状況報告書」を発注者へ提出する。

週休 2 日の取組状況により、南城市工事等成績表作成要領における工程管理等の項目で評価する。

「週休 2 日補正係数」については、完全週休 2 日（土日）を達成した場合の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を作成している。なお、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休 2 日（土日）に満たないものは、月単位の週休 2 日の補正係数に変更するものとする。月単位の週休 2 日に満たないものについては、月単位の週休 2 日の補正係数も除した変更を行うものとする。（補正方法は沖縄県要領等に準じるものとする。）

完全週休 2 日（土日）補正係数

対象期間の全ての週において、現場閉所を土日に指定し、1 週間に 2 日間以上の現場閉所を行ったと認められる場合

沖縄県の各部が定める週休 2 日制工事に係る要領等に定める補正係数に準ずる。

月単位の週休 2 日補正係数

対象期間内の全ての月毎の現場閉所率が 28.5 %（8 日／28 日）以上の場合

沖縄県の各部が定める週休２日制工事に係る要領等に定める補正係数に準ずる。

工事現場の公衆の見やすい場所に週休２日の取得状況を掲示するものとする。